

ひろがる

見守りの輪

豊島区で行っている3つの見守り事業を紹介し、必要な方に合わせた見守り支援を行うことで高齢者の方が安心して住み続けられる地域づくりに取り組んでいます。

☎ 高齢者事業グループ
☎ 4566-2432



3つの見守り

① 専門的な見守り

専門的な知識を持つ見守り支援事業担当の職員が訪問し、日々のお困り事やお気持ちを聞いています。高齢者の方の相談を受け、必要な時は支援やサービスにおつなぎします。

見守り支援事業担当は区内8か所にある高齢者総合相談センターにいます。

見守り担当が訪問します



② 担当による見守り

定期的な安否確認や声掛けが必要な人に対して、担当や役割を決めて行う見守りです。

シルバー人材センターが月2回訪問し「お変わりありませんか」と声かけをしながら、広報紙を配布します。訪問時、不在であれば、ポストに投かんし、後日確認をします。投かんした状態の場合、高齢者総合相談センターまで連絡が入る仕組みとなっております。

お変わりありませんか?



③ 緩やかな見守り

地域住民や民間事業者が日常生活・日常業務の中で「いつもと違う、何かおかしい」と感じる人がいたら、高齢者総合相談センターへ情報提供するなど、地域で緩やかに行う見守りです。

豊島区では区内の22団体の民間事業者と見守り協定を締結しています。協定を締結した事業者は、業務の中で異変に気付いたら、高齢者総合相談センターへ情報提供します。

こんにちはーお弁当です!



地域の集まりに見守り担当が伺いますので気軽に声をかけてください

地域の集まりに見守り担当が伺いますので気軽に声をかけてください



見守り活動で最も重要なことは…

異変への「早期の気付き」と
専門機関による「適切な対応」